

小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和 2 年度実績報告書 1

1 施策の展開	基本目標1	地域の子育て・子育てを支援します
---------	-------	------------------

施策1 こどもの夢・チャレンジの応援

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	「夢の教室」開催事業	「夢先生」となったスポーツ選手などが学校の教壇に立ち、夢や目標を持つことの素晴らしさ、夢や目標に向かって努力することの大切さ、フェアプレーや助け合いの精神を育みます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「夢の教室」は実施せず。	1	未実施のため	新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立たないため、手法を変えて「夢の教室」が開催できないか検討する。	オンラインによる開催が可能であることから、新型コロナウイルス感染症の状況により、オンラインによる開催とする。		学校教育課
2	市内産業見学会開催事業	子どもたちに市内の特色ある企業や産業を知ってもらうことで、小牧市の特色を知り、地元への愛着を形成するとともに、将来の夢を育むきっかけづくりを行います。	市民病院、消防署での職業体験会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	1	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の募集を中止したため。	新型コロナウイルス感染症のため、例年と実施方法を変えて取り組む必要がある。また、新規受け入れ可能企業が少なく、今後の見学について検討が必要。	市内産業見学会及び職業体験会を募集人数を縮小して実施する予定としている。		こども政策課
3	夢にチャレンジ助成金支給事業	子どもが自分の夢をカタチにする仕組みをつくり、子どもの夢の実現を応援するため、高校生・大学生向けの助成金を支給します。	助成金の支給実績は無かったが、本助成金の活用をやすくするため対象者拡大等の制度改正を行った。	1	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月の募集を中止した。8月に募集を行ったが、応募者がなかったため助成金を支給しなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響による募集の中止もあったが、この制度を活用できる対象者を拡大することを審査委員会で検討した。	対象者を市内在住の25歳以下の社会人、市内高校等の在学の方、また活動期間を拡大し募集していく。		こども政策課
4	児童館の英語事業	児童館で子どもたちが英語に親しむプログラムに参加することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行います。	児童館で子どもたちが英語に親しむプログラムに参加することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行った。	3	緊急事態宣言解除後は、未就学児・幼児・小学生親子を対象に児童センター及び全児童館(計8館)で開催した。通常の半数の人数に制限するなど、万全にコロナ対策を行った。土日に開催日を設定するなど、利用者のニーズに沿った運営を行い、利用者にも好評を得た。	特になし	例年通り進めていく。利用者からの新たな要望があれば対応していく。		多世代交流プラザ
5	学習支援事業 駒来塾	経済的理由により学習塾に通えない、家庭環境により家で学習する機会がないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるように学習支援活動を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設が約2ヶ月利用停止となったため、年間43回の開催予定が34回[前年度比79.1%]となった。市内4教室合わせて37名の参加があった。(前年度実績:43回、59名)	2	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設が約2ヶ月利用停止となり、新規塾生が7名と少数であったため(新規入塾生の申込が6月となり、入塾は9月となった)。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規塾生が少数であったため、登録講師数が参加生徒より過剰となった。また、できるだけ新規生徒の学ぶ時間が取れるよう、入塾の時期の見直しについて検討が必要。	新規生徒の申込状況を見ながら、講師の募集を進める。新規入塾生については、会場となる公共施設の利用可能定員を鑑みたうえで、6月中に入塾できるように調整する。		こども政策課

1 施策の展開	基本目標1	地域の子育て・子育てを支援します
---------	-------	------------------

施策2 地域での交流の場の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	地域子育て支援拠点事業	親子の孤立化を防ぎ、地域との関わり合いの中で不安感を緩和しながら子育てができるよう支援します。子育て支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センターや、児童館の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場・機会を提供します。	利用者数:47,506人 (前年度比:33.1%、前年度実績:143,416人) (内訳) 子育て世代包括支援センター:8,849人 小牧児童館:4,606人 大城児童館:2,918人 味岡児童館:4,034人 西部児童館:6,092人 北里児童館:5,322人 小牧南児童館:13,211人 篠岡児童館:2,474人	2	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て支援室(子育て世代包括支援センター内)の利用休止や利用制限を実施したことにより、利用者が減少したと考えられる。今後も新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じ、感染防止対策を講じながら親子が気軽に集い交流できる場を提供していくことが必須である。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て支援室(子育て世代包括支援センター内)の利用休止や利用制限を実施したことにより、利用者が減少したと考えられる。今後も新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じ、感染防止対策を講じながら親子が気軽に集い交流できる場を提供していくことが必須である。	多胎家族応援講座を来館型とオンラインによる複合開催とするなど、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら親子が気軽に集い、交流できる場所を提供していく。また、利用休止になった場合もオンラインや動画等で講座開催をできる限り行い、子育ての孤立化を防ぐ。		子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ
2	児童館事業	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどして子どもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、子どもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくりま	緊急事態宣言解除後は各児童館で少人数の工作の講座などを行った。徐々に遊び場を失った子どもたちが集まりはじめ、コロナ対策の人数制限で入れなかった子には自宅で遊べる工作キットなどを渡して、帰ってもらったこともあった。万全にコロナ対策を行い、制限の中でできる限りの工夫をし、イベントを行った。	3	開催可能となってからは、通常どおりの頻度で開催した。制限のある中、自宅で遊べる工作キットを渡すなど、できる範囲の工夫をして、遊びを提供した。	コロナ禍の中、できることを検討しつつ開催する。また、開館時も人数制限にあふれた子への救済措置を検討中。	左記の事項を検討しつつ、コロナ対策を万全にイベントを行っていく。		多世代交流プラザ
3	こまきこども未来館の整備	こまきこども未来館の整備を進め、中央児童館として機能の拡大・充実を図ります。	7月に整備工事を完了し、学官連携によるデジタルコンテンツ等の整備や講座等の準備を進め、3月に開館した。	3	新型コロナウイルス感染症の影響で開館の延期を余儀なくされたが、令和3年3月6日に開館することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、過度に密集状態にならないよう入館者数を制限している。各講座についても、定員や実施方法など、様々な制約を受けている。	引き続きコロナ対策を徹底しながら、学校や家庭では体験できない活動を子ども達に提供していく。		多世代交流プラザ
4	父母クラブの育成	児童館等を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している父母クラブを育成・支援します。	児童館等を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している父母クラブの育成・支援を行った。	3	各児童館で活動する父母クラブに対し、子育てに関する知識の習得や仲間作りなどの手助けをした。	特になし。補助金の交付は令和3年度まで。	例年通り行いが、児童センターについては、こまきこども未来館として、中央児童館としての機能強化を図り、市全域を対象とした活動を展開することに伴い、R2年度をもって父母クラブを廃止する。		多世代交流プラザ

1 施策の展開	基本目標1	地域の子育て・子育てを支援します
---------	-------	------------------

施策2 地域での交流の場の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
5	地域活動の支援	地域協議会、小牧市子ども会連絡協議会及び地域の子どもの会の活動を支援します。	子ども会活動を活性化するため、小牧市子ども会連絡協議会に加入する子ども会へ補助金を交付し、活動を支援した。	3	R1年度の加入数は35単子であり、R2年度は増減なし。見込のとおりであったため。	市子連と児童館の協賛によるこまキッズフェスタ2020を開催し、子どもに遊びを提供することにより健全育成を促した。市子連への単位子ども会への加入数:30年度36単子、元年度35単子、2年度35単子。	市子連の解散に伴い、次年度以降は市から直接、子ども会へ補助金を交付し、活動を支援する。		多世代交流プラザ
			交付金の交付や地域サポーターの派遣により地域協議会が実施する子どもを対象とした交流や見守り等の事業に対し支援した。(R2実績:13事業)		コロナ禍においてこれまで実施していたイベント型の事業の開催が困難な中、子どものマスク作成や、夏休みの短縮に伴い児童・生徒の酷暑期の登校に対応した見守り活動、学校への支援など、地域住民と協働し、地域活動の継続に努めた。				
6	幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業	老人福祉施設訪問や行事を通じた異世代交流を行うなど、地域住民との交流を図り、開かれた幼稚園・保育園・認定こども園を目指します。	各園において世代間交流事業、地域交流事業等を実施した。 主な活動は、七夕会、運動会、敬老会、クリスマス会など (保育事業:保育園) 開催回数:55回 (前年度比:76.4%、前年度実績:72回) (教育事業:幼稚園、認定こども園) 開催回数:24回 (前年度比:38.7%、前年度実績:62回)	2	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止や縮小を余儀なくされたため、前年度との単純な比較は難しい。	コロナ禍での適切なあり方について検討し、情報共有を図っていく必要がある。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも地域活動の重要性が示されていることから、引き続き、各園の定例的な取組みとして継続していく。		幼児教育・保育課
7	園庭開放	幼稚園・保育園・認定こども園の園庭を開放し、入園前の子どもたちが同じくらいの年齢の友達と遊んだり、保護者同士で情報交換したり、子育ての悩みを相談できる場を提供することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	地域の未就園児親子に遊び及び交流の場として園を開放し、同時に育児相談等の支援を実施した。 (保育事業:保育園) 延べ参加者数:935人 (前年度比:56.5%、前年度実績:1,655人) (教育事業:幼稚園、認定こども園) 延べ参加者数:1,643人 (前年度比:57.0%、前年度実績:2,883人)	2	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止や縮小を余儀なくされたため、前年度との単純な比較は難しい。	コロナ禍での適切なあり方について検討し、情報共有を図っていく必要がある。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも子育て支援の重要性が示されていることから、引き続き、各園の定例的な取組みとして継続していく。		幼児教育・保育課

1 施策の展開	基本目標1	地域の子育て・子育てを支援します
---------	-------	------------------

施策2 地域での交流の場の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
8	地域3あい事業	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、地区の会館を利用して地域の大人と子どもが交流する事業を実施します。	市内42区が事業を行い、全活動数172件の内、98件[前年度比:20.6%]の活動に2,228人の子どもが参加した。 (前年度実績:476件)	2	令和元年度は476件の活動に24,321人の子どもが参加したが、令和2年度は例年未満となったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業数や参加者が大幅に減少したため。	新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、地区の会館を利用して地域の大人と子どもが交流する事業を実施する。		文化・スポーツ課
9	学校地域コーディネーター派遣事業	各学校への学校地域コーディネーターの派遣により、学校支援ボランティアの活動支援、児童・生徒の地域活動への参加を促進することで、家庭・学校・地域の連携を促進します。	16小学校に27名[前年度比:103.8%、前年度実績:26名]、9中学校に15名[前年度比:増減なし]のコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活動支援、児童・生徒の地域活動への参加を促進した。	2	研修会等は実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響があり、例年に比べ縮小した活動となったため。	例年と同程度の人数を派遣し、地域活動を支援した。	今後も学校と地域を繋ぐ活動を継続して実施していく。		こども政策課
10	赤ちゃんの駅事業	子育て家庭の保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えのできる設備を提供できる施設の増加を目指します。	公共施設27施設、民間施設25施設で提供を行っている。(前年度比:増減なし)	3	評価指標としている対象施設数に増減がなかったため。	既存施設においては適宜利用されているものの、新規施設の登録申請はなかった。	新規登録施設が増えるようホームページ等も活用し、引き続き広報に努めていく。		こども政策課

1 施策の展開	基本目標1	地域の子育て・子育てを支援します
---------	-------	------------------

施策3 健やかに育つ環境の整備

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	少年センター事業	青少年と保護者の悩み事相談、少年センター補導員による街頭パトロールなどを実施し、青少年の健全育成を推進します。	電話、Eメール、カウンセラーとの面談等、青少年に関する相談活動を行った。(R2年度実績:151件、前年度比:68.3%、前年度実績:221件) また、少年センター補導員、PTA、学校等が協力してパトロールを行い、青少年の非行防止を図った。(R2年度街頭補導巡回数:296回、前年度比:63.4%、前年度実績:467回) (R2補導従事者数:852人)	2	新型コロナウイルス感染拡大防止により、パトロール活動を自粛した月もあり、昨年度よりも年間実績が低くなったため。	新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、R2年度は少年センターへの電話相談・カウンセラーによる相談、街頭補導回数いずれも件数の減少がみられた。一定の抑止効果は見込まれるため、引き続き非行防止に努める。	今後も引き続き少年センターへの電話相談・カウンセラーによる相談を実施する。 また、R2年度は、前年度の街頭巡回数(R1:467件、R2:296件)と比較し、補導件数(R1:123人、R2:15人)が大きく減少しており、補導活動により、一定の抑止効果は見込まれるため、引き続き非行防止に努める。		こども政策課
2	各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行・被害防止や、地域ぐるみの青少年の健全育成を図るための活動を支援します。	R2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、6月と11月に実施予定であった「笑顔でさきがけあいさつ運動」を中止した。全体での活動は中止としたものが多かったが、パトロール活動等各中学校区ごとの地域活動に力を入れた。	1	新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止となった事業が多かったため。	「少年の生活意識と行動」の実態調査によると、声をかけてくれる人がいると感じている子どもの割合は横ばい(R1:86%、R2:85%)であるが、コロナ禍においても高い割合を示している。今後も各学校・地域での取り組みを推進していきたい。	R2年度中止となった「笑顔でさきがけあいさつ運動」等の実施に向けて計画していく。引き続き各学校・地域での取り組みを推進していく。		こども政策課
3	幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供することにより、地域ぐるみの子育てを支援します。	市内小中学校22校、幼稚園・保育園・認定こども園の17学級が事業を実施した。家庭教育講演会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止した。	2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を見合わせた活動があったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により限定的な取り組みとなったが、可能な限り各保育園・幼稚園・認定こども園及び各小中学校PTAと連携を図り、活動に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、事業を実施する。		学校教育課
4	児童委員・主任児童委員活動の充実	子どもや子育てに関する研修に参加する機会を設けたり、地域に密着した子どもや子育て家庭の見守りなど、関係機関と連携しながら、児童委員・主任児童委員の活動の充実を図ります。	令和2年度:新型コロナウイルス感染拡大の影響で研修会は実施できなかった。児童委員・主任児童委員の活動マニュアルを改訂をした。 <参考> R1年度:児童虐待に関する研修会を1回実施。 一部地域の民児協の定例会において、児童虐待の現状と支援に関する研修を実施した。また、児童虐待の事例を委員で検討する機会を設け、委員の資質向上に努めた。	3	例年の研修会は実施できなかったが、地域における役割や関係機関との連携についてマニュアルを見直し、児童委員・主任児童委員としての具体的な活動を明記した。 コロナ禍の中、定例会を感染症対策を行った上で開催し、研修の機会を設けることができた。	地域での活動が制限される中、地域の見守りを継続して、お願いしている。今後も児童委員からも心配な家庭についての情報提供をいただき、相互に連携を図っていく必要がある。 コロナ禍における子育て支援施策等の情報提供を適切に行い、活動の充実に向けた働きかけを行っていく必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大の影響をみながら、研修会の開催を検討する。 改訂したマニュアルを活用し、地域の見守り活動を継続して依頼していく。 引き続き市の子育て支援に関するサービスの情報提供を行い、地区ごとに開催する研修をサポートする。		子育て世代包括支援センター 福祉総務課
5	通学路パトロールボランティアによる見守り活動	学校の登下校時刻を中心に、通学路の危険箇所等をパトロールし、子どもたちの安全を守ります。	市内小学校16校において、総勢824名[前年度比:増減なし]のパトロールボランティアが見守り活動を行った。	3	パトロールボランティア登録者数に大きな増減はなく、活動も例年通りに行ったため。	パトロールボランティア登録者数の地域間格差が大きい。	学校を通してパトロールボランティア活動を地域に啓蒙し、年間を通してボランティア募集を行う。児童の登下校時刻を中心に、通学路のパトロールと児童の見守り活動を行う。		学校教育課

1 施策の展開	基本目標1	地域の子育て・子育てを支援します
---------	-------	------------------

施策3 健やかに育つ環境の整備

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
6	こども110番の家の設置	子どもが身の危険を感じたときに助けを求めて駆け込める「こども110番の家」の設置を推進します。	警察委嘱166軒、教育委員会委嘱227軒、合計393軒[前年度比:増減なし]のこども110番の家が設置されている。	3	現在の委嘱は平成31年度から令和3年度末までとなっているため。	一部地域の設置数が少ない。	令和4年度からの新規委嘱に向け、学校を通じて110番の家設置の重要性を地域に発信する。		学校教育課
7	緊急メールの配信	保護者あてに不審者情報や自然災害情報などの緊急メール配信を行います。	市内全小中学校25校においてメール配信を実施している。	3	各学校より必要に応じて配信。	特になし	例年どおり実施する。		学校教育課
8	いじめ・不登校対策事業	小牧市いじめ・不登校対策連絡会を中心として、各関係機関と連携し、すべての児童生徒が充実した学校生活を送れるように支援します。	いじめの認知件数 小学校:286件 中学校:200件 不登校児童生徒数 小学校:159人 中学校:287人 <前年度実績> いじめの認知件数 小学校:366件 中学校:419件 不登校児童生徒数 小学校:141人 中学校:269人	2	いじめ認知件数は減少し、不登校児童生徒数は増加しているため。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修会の中止や多くの連絡会が文書開催となってしまったため。	いじめ認知に関する理解がまだ浸透しておらず、学校間格差が激しい。 不登校児童生徒数の増加傾向が続いている。	新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、いじめ・不登校に関わる研修会や連絡会を開催し、市内全体の共通理解のもとにいじめ・不登校対策に取り組む。		学校教育課
9	「こころ」と「いのち」を守るための支援	小牧市自殺対策計画に基づき、保健、医療、福祉、教育等関連施策と連携を図り、生きることの包括的な支援を行います。	うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議2回(うち一回は新型コロナウイルス感染症の影響により書面会議)を開催し、相談窓口担当者のネットワークづくりを行った。	2	窓口担当者と顔を合わせ、ネットワークづくりを行うことができた。	「自殺」「こころの病気」というキーワードが出ると間髪入れず保健センターにつなげる部署等が見受けられる。相談内容によっては、他課をご案内する場合もあり、こういった点は課題と考える。庁内の職員・部署、その他関係機関が意識を置き、市民に寄り添った対応ができるよう、より一層の連携強化が必要と考える。	事例検討の中で、保健センターだけでなく、様々な部署が一員として担っていることに気づきを得られると良い。		保健センター

1 施策の展開	基本目標1	地域の子育て・子育てを支援します
---------	-------	------------------

施策4 学校外活動の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	児童館事業	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどして子どもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、子どもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくりまします。	緊急事態宣言解除後は各児童館で少人数の工作の講座などを行った。徐々に遊び場を失った子どもたちが集まりはじめ、コロナ対策の人数制限で入れなかった子には自宅で遊べる工作キットなどを渡して、帰ってもらった。万全にコロナ対策を行い、制限の中でできる限りの工夫をし、イベントを行った。	3	開催可能となつてからは、通常どおりの頻度で開催した。制限のある中、自宅で遊べる工作キットを渡すなど、できる範囲の工夫をして、遊びを提供した。	コロナ禍の中、閉館となつてもできることを検討中。また、開館時でも人数制限にあふれた子への救済措置を検討中。	左記の事項を検討しつつ、コロナ対策を万全にイベントを行っていく。		多世代交流プラザ
2	放課後子ども教室	すべての小学生を対象として、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室などに設け、地域の人の協力を得て、学びやスポーツ、文化活動などの機会を提供します。	市内12小学校で年間148回[前年度比:43.5%]実施し、登録児童数は279人であった。読み聞かせ、工作、集団遊び、学習など様々な活動が行われた。(前年度実績:15小学校、340回、619人)	2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止等、計画が変更となり、例年通りの実施が難しかったため。	各校様々な活動を実施、子どもたちの安全・安心な活動拠点として、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じ実施していきたい。	参加児童に安心して受講していただけるよう感染対策を徹底した上で実施していく。		こども政策課
3	小牧市版放課後子ども総合プラン	小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、すべての小学生が、小牧市版放課後子ども総合プランの活動プログラムに参加できる仕組みづくりを推進します。導入検討委員会を設置し、運営面での具体的な検討を重ね、モデル事業を実施しながら小牧市版放課後子ども総合プランの導入に向けた制度設計を進めます。	前年度に決定した2か所のモデル校における具体的な実施内容等を検討した。また本市における放課後子ども総合プラン実施方策を検討した結果をとりまとめた提言書を提出した。	3	小牧市版放課後子ども総合プランの実施に向け、提言書の内容を踏まえた実施内容等の検討が具体的に進められているため。	放課後子ども教室と児童クラブの各現場における課題等の相互理解を深め、事業を行う際の協力体制を構築する必要がある。	モデル校でモデル事業を実施し、その評価・検証を踏まえて令和4年度以降の事業計画を検討する。		こども政策課
4	子どもの体験活動の推進	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、ボランティアや地域の協力を得て、自然体験活動、ジュニアセミナーを実施します。	こども自然体験活動 身近な自然観察(12家族)、ハイキング(5家族)、Jrセミナー 児の森里山体験(16人) 学校外活動(ジュニアセミナー) 実績:合計22講座[前年度比:78.6%] 252人 (前年度実績:28講座 497人)	2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止等、計画が変更となり、例年通りの実施が難しかったため。	こども自然体験活動について、R2年度は新規事業としてハイキングを実施した。ジュニアセミナーについては、R2年度は10月以降の開催とし、募集人数を縮小した。コロナ禍で規模を縮小しての開催となったが、受講生からの人気が高く、引き続き実施していきたい。	R3年度も公共施設の利用定員に合わせ通常よりも受講生の人数を縮小しての講座開催を予定している。コロナ禍で受講生に安心して講座を受講していただけるよう感染対策を徹底した上で実施していく。		こども政策課
5	こども食堂の推進	こども食堂の開設や運営の相談に応じた、関係部署との連携を図り、助言・支援へつなげます。	こども食堂に関する相談に対して、県補助金の情報提供等を行った。開設に関する相談:3件 その他相談等:4件	3	相談内容に応じ、関係部署と連携し、助言・支援をすることができたため。	R2年度中はこども食堂開設には至らず、市内の開設数はゼロのまま推移した。	R3年度は1ヵ所新規開設するため、引き続き各種情報提供をはじめとする支援を行っていく。		こども政策課

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策1 子育てと仕事の両立支援の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、相互に子育てについての援助活動を行います。	利用件数:246件 (前年度比:64.1%、前年度実績:384件)	2	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用される方が減少した。また、利用予定だった方のキャンセルも増え、利用件数が減少したため。	利用件数は新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少した。また、依頼会員と援助会員の数に乖離があり、援助会員の数を増やす必要がある。	新型コロナウイルス感染防止対策に努めながら、依頼会員に援助ができるように活動をしていく。また、援助会員の数を増やすため、引き続き広報活動に取り組むとともに、個別のアプローチを行っていく。		子育て世代包括支援センター
2	一般型一時預かり事業 (一時保育)	保護者の就労や病気等の理由で、一時的または断続的に家庭での保育が困難な未就園児を対象に、保育園で預かります。	(保育事業:私立保育園) 各保育園において、一時的に保育が必要となった子どもの保育を実施した。 延べ利用者数:3,369人 (前年度比:72.0%、前年度実績:4,680人)	2	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した。	需要に対応するための人材確保等が課題。	可能な限り需要に対応できるように継続していく。		幼児教育・保育課
3	幼稚園型一時預かり事業 (預かり保育)	幼稚園、認定こども園(1号認定)に通う在園児のうち希望者を対象に、教育時間終了後や長期休業中に幼稚園、認定こども園で預かります。	(教育事業:私立幼稚園、認定こども園) 《幼稚園型一時預かり事業》 第一幼稚園において預かり保育を実施した実績 延べ利用者数:1,360人 (前年度実績:なし) 《私学助成》 私学助成を受けて預かり保育を実施した。(私立幼稚園8園、認定こども園2園の実績合計) 延べ利用者数:51,204人 (前年度比:112.6%、前年度実績:45,482人)	3	昨年度の実績を上回った。なお、第一幼稚園においては、令和2年4月から預かり保育を開始した。	需要の増大に応じて、受け入れ体制を拡大しているが、人材確保が課題。	可能な限り需要に対応できるように継続していく。		幼児教育・保育課
4	子育て世代包括支援センターにおける一時預かり事業	保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることが困難となる場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に、子育て世代包括支援センター内の一時預かり室にて、一時的に子どもを預かります。	利用者数:373人 (前年度比:121.5%、前年度実績:307人)	4	令和2年4月からの利用料金改定や減免対象の拡大、また保護者が持参した飲食の提供をすることにより、利用者の増加に繋げることができたため。	利用料金の改定により、利用しやすくなり、リピーターも増えてきた。	子どもを預けることへの抵抗感を減らすため、一時預かり通信を発行し、制度について周知していく。また、引き続き子育て支援室での相談と連携して制度の周知・PRIに努める。		子育て世代包括支援センター
5	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者が病気などの理由で、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行います。	利用者数:1人 (前年度実績:0人)	3	今年度は施設に空きがあり、利用に繋げることができた。	2施設と契約を締結しているが、施設が空いている日が少なく、希望者に確実に利用してもらうことが難しい状況が続いている。	新たな施設との委託契約について検討する。		子育て世代包括支援センター

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策1 子育てと仕事の両立支援の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
6	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	小学生児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了後に子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、施設の老朽化、狭隘化に対する整備や改築、支援員の処遇改善による人員不足の改善等に努めます。	<p>【利用児童数】 登録児童数、利用児童数ともに昨年度より減少している。 利用者数(延べ):195,192人 (前年度比:84.6%、前年度実績:230,653人)</p> <p>【処遇改善等】 R2年度より所長・指導員・支援員と職位を階層化し、賃金の処遇改善を行った。手狭となっている小牧南児童クラブの改築に向けて実施設計を行った。</p>	3	新型コロナウイルス感染症の影響により延べ利用者数は減少したものの、前年度までに引き続き待機児童を出すことなく事業を行うことができたため。また、処遇改善を実現したため。	慢性的な支援員不足、複数学年児童が同時在籍する中での質の確保、児童クラブ以外の受入施設の不足等が課題。また新型コロナウイルス対策等にも迅速に対応できるよう事務の簡素化等が必要。	処遇改善を踏まえた新たな体制による運営の安定化を図る。受益者負担の考え方に基づき令和3年度から変更とした保護者負担金について課題の分析・検討を行う。		こども政策課
7	病児・病後児保育事業	子どもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時的に子どもを預かります。また、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行います。	<p>【病児対応型】 市内2つの診療所に併設された施設において、病氣中、または病気の回復期にある児童の保育を実施した。 延べ利用者数:176人 (前年度比:22.7%、前年度実績:774人)</p> <p>【体調不良児対応型】 私立保育園4園において、保育中に体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童の保育を実施した。 延べ利用者数:304人 (前年度比:28.2%、前年度実績:1,077人)</p>	2	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した。	需要に対応するための人材確保に加え、病児保育を実施できる新たな医療機関の確保等が大きな課題。	可能な限り需要に対応できるように継続していく。		幼児教育・保育課

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策2 相談と情報提供の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	利用者支援事業(基本型)(母子保健型)及び子育て支援ネットワークづくり	専任の利用者支援コーディネーターを配置し、多様な子育て支援サービスの中から利用者が適切に選択できるように相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を実施し、妊娠・出産・育児期にわたり切れ目なく支援を行います。また、利用者支援コーディネーター等による定期的な施設訪問や、利用者支援会議を開催し、関係機関との連携を図ります。	令和2年度実績(計1,305件) 母子保健型(1,051件) 基本型(254件) 利用者支援会議1回/月開催 <前年度実績>前年度比:165.0% 令和元年度実績(計791件) 母子保健型(647件) 基本型(144件) 利用者支援会議1回/月開催	4	基本型については、子育て☆知って楽しい!情報WEEKを初開催し、その中で相談情報提供を行った等により前年に比べて、相談件数が増加した。 母子保健型についても、子育て世代包括支援センターそのものの周知が図られてきたこともあり、コロナ禍においても、相談件数が増加した。	コロナ禍において、感染不安から外出を制限するなどして、孤立した状態で子育てしている家庭が増えていることが考えられるため、従来の面接や電話での相談に加えて、オンラインでの育児相談の体制を整備してきたことや子育て世代包括支援センター利用者支援事業の周知が図られ、相談件数が増加したと考えられる。 また、就園を望む年齢が低年齢化してきており、就園についての相談情報提供が増加した。	新型コロナウイルスの影響は、次年度も継続することが考えられることから、万全の感染予防対策を継続しながら支援を継続していく。また、引き続き、子育て世代包括支援センター利用者支援事業の周知を図る。利用者支援会議を定期的に開催し、関係機関と連携調整をしていく。		子育て世代包括支援センター
2	こども家庭総合拠点事業の実施	利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施する体制を子育て世代包括支援センター内に整備します。	令和2年4月より子育て世代包括支援センター内にこども家庭総合支援拠点を設置した。	3	こども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施した。	令和2年4月より虐待専門相談員1名、母子父子自立支援員1名を配置し、相談体制の充実を図った。	妊娠期から子育て期にわたり、子育てのワンストップ窓口となるよう、更なる相談体制の充実が必要であるため、社会福祉士等の有資格者の増員を検討していく。		子育て世代包括支援センター
3	情報の発信	出産・子育てに関する様々な状況において、利用することができる制度の周知を図ります。広報、ホームページ、SNS、子育てアプリ等各種ツールを活用しつつ、各種事業の開催時の他、様々な機会をとらえ、情報の発信を行います。	児童クラブ・児童手当・児童扶養手当等各種制度内容について市ホームページを活用し周知を行った。 特に令和2年度は、子育て世帯臨時特別給付金や、ひとり親世帯臨時特別給付金について、市ホームページや広報を用いて周知を行った。 また各課に協力依頼し、「子育ての相談」に関する市のホームページを整理し、ツイッター等及び子育てアプリにて周知を行った。	3	例年と同様の周知方法に加えて相談窓口の周知を行ったため。	可能な限り迅速で有益な情報発信に努める。	引き続き市ホームページや広報等を活用し、制度の周知を行う。		こども政策課 幼児教育・保育課 子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策2 相談と情報提供の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
4	スクールソーシャルワーカー派遣事業	貧困やネグレクトといった家庭環境に要因がある児童生徒の問題行動事案について、社会福祉士などの資格を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が置かれた環境へ働きかけることで、一人ひとりの子どもの学びと育ちを応援していく体制をつくります。	スクールソーシャルワーカー2名配置 訪問回数 539回 (前年度比:72.3%、前年度実績:746回)	2	新型コロナウイルス感染拡大防止により2ヶ月の臨時休校のため。	相談件数が多いため、1つのケースに関わることのできる時間が限られてしまう。また、1つのケースが長期化することも多く、他の相談との時間調整が難しい。	他機関との情報共有を積極的に行い、様々な機関と連携して児童生徒とその家庭の支援にあたっていく。		学校教育課

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策3 経済的支援策の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	幼児教育・保育の無償化	国の実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の制度として第3子以降の子どもの副食費を免除します。新制度未移行の幼稚園を利用している同一生計世帯の子どものうち、第3子以降の子どもの保育料の無償化上限額25,700円(月額)を超えた額を補助します。	<p>●副食費免除:市基準 (保育事業:保育園、認定こども園2号) 延べ対象者数:1,044人 (前年度実績:468人)</p> <p>(教育事業:幼稚園、認定こども園1号) 延べ対象者数:289人 (前年度実績:102人)</p> <p>《未移行幼稚園》 延べ対象者数:1,474人 (前年度実績:757人)</p> <p>●第三子補助:未移行幼稚園 対象者数:58人 (前年度実績:21人)</p> <p>※幼児教育・保育の無償化は令和元年10月から始まった制度であるため、前年度比は記載しない。</p>	3	市独自基準の対象者の把握を行い、適切に補助することができた。	適切な補助に努める。	今後も継続して取り組んでいく。		幼児教育・保育課

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策3 経済的支援策の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
2	幼児教育・保育の無償化に伴う給付の円滑な実施	保護者の利便性等を考慮しながら、対象施設における制度の周知と、公正かつ適正な支給の確保に努めます。また、立入調査への同行等、県との連携や情報共有を図りながら施設等の確認及び指導監督を適切に行います。	<p>(未移行幼稚園) 新型コロナウイルス感染症の影響により事務説明会(集団指導)が実施できなかったため、無償化に係る事務説明用の資料を作成し、各園に送付し、周知を図った。</p> <p>(認可外保育施設) 対象施設に無償化に係る事務説明用の資料を送付するとともに、利用する保護者あてにも必要な資料を送付し、周知を図った。</p> <p>(保育園、認定こども園) 県および市による監査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実地指導ではなく、書面監査とした。</p> <p>(小規模保育事業所) 市による監査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実地指導ではなく、書面監査とした。</p>	3	無償化に伴う事務の説明および施設への監査を適切に実施できた。	対象施設および利用者に対し、幼児教育・保育の無償化制度を正しく理解してもらえるよう周知の方法等を工夫していく必要がある。また、監査については、今後も適切に実施していく必要がある。	今後も継続して取り組んでいく。		幼児教育・保育課
3	実費徴収に係る補足給付事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用、給食の副食費(新制度未移行の幼稚園対象)等を助成します。	<p>(生活保護世帯の日用品等購入費助成) 対象者数:23人 (前年度対象者数:24人)</p> <p>(新制度未移行幼稚園の副食費助成) 対象者数:2,052人 (前年度対象者数:915人)</p> <p>※幼児教育・保育の無償化は令和元年10月から始まった制度であるため、前年度比は記載しない。</p>		/	/	/		幼児教育・保育課
4	子ども医療費の助成	高校生等までの児童を対象に、健康保険の保険診療の自己負担分を助成します(ただし、高校生等の児童は入院分のみを対象とします)。	<p>受給者数 19,607人 (前年度比:97.2%、前年度実績:20,173人) 高校生入院(R2年度より実施) 申請件数: 65件</p>		/	/	/		保険医療課

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策3 経済的支援策の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
5	児童手当の支給	中学校卒業までの児童を養育している保護者を対象に、児童手当を支給します。	6・10・2月の年3回の児童手当支給を遅延なく実施した。 対象となる児童の数:18,768人 (前年度比:97.4%、前年度実績:19,270人)						こども政策課
6	私立高等学校等授業料補助	私立高等学校等に通学されている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	私立高等学校、専修学校に通学されている家庭の保護者の負担を軽減するため、国・県の上乗せ助成として、所得の状況・区分に応じて授業料の一部を助成した。令和2年度から、県の補助区分 甲・乙に対し、年額8万円(上限)とした。 336人 (前年度比:61.3%、前年度実績:548人) 15,970,565円 (前年度比:94.4%、前年度実績:16,916,838円)	3	国・県の補助額が引き上げられたことから、補助対象者数は例年より下回ったが、今まで補助されていなかった乙区分の方に補助することができたため。	対象者数は例年より下回ったが、補助対象の幅が広がったことにより、補助総額は昨年度に近い額となった。	令和2年度と同様に実施		学校教育課
7	就学援助費の支給	経済的な理由で就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	小学校 794人(前年度比:101.5%、前年度実績:782人)、42,381,925円 中学校 413人(前年度比:増減なし、前年度実績:413人)、39,491,500円	3	例年並み	制度の主旨や仕組みに対する問い合わせが多いため、制度内容をより一層わかりやすく周知する必要がある。	令和2年度と同様に実施		学校教育課
8	奨学交付金の支給	向学心に富み、かつ経済的に恵まれない生徒に対し、高等学校等に入學する際の準備金を支給します。	対象者 45人 支給額 1人あたり12万円	3	例年と同じ	特になし	令和2年度と同様に実施		学校教育課
9	児童クラブ保護者負担金の減免	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、負担金を減免します。また多子世帯に対しても減免を行います。	受益者負担の原則を踏まえ利用状況に応じたクラブ費見直しとするため、検討を行い、令和3年度実施に向け制度整備を行った。	3	実施に向けて整備を進めたため。	さまざま状況を想定してシミュレーション等を行ったが影響が未知数な部分については実施後の確認が必要。	令和3年度の実施状況を基に効果等を分析する。		こども政策課

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策4 ひとり親家庭の自立支援の推進

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	女性のための就労支援講座事業	経済的に困難な状況にある女性の就労・自立支援のための講座等を開催します。	○ひとり親家庭の自立支援や、出産や育児を期に離職した女性に対する再就職支援のため、また、起業を希望する女性に対し起業に必要な知識を得るための就労支援講座を2講座[前年度比:増減なし]開催した。 ・ママたちの井戸端会議in小牧市(ママ・ジョブ・あいちと共催) 4人受講 ・3日で学ぶ穂満式成功術 起業女子の第一歩～なりたい自分になる!～ 全3回 12人受講	3	R1年度の就労支援講座開催数は2講座であり、R2年度と同数であるため。	・ママ・ジョブ・あいちの出張相談は商工振興課と協働し市役所で開催した。市役所開催を引き続き行い、まなび創造館ではイベント時に重ねて行う。 ・起業したい女性たちが互いに支え合い、向上するサークルを結成することができた。活動がより活発になるよう、R3年度も同じ講座を開催し支援を行い、ウィメンズネットこまき加入を促して活躍の場を設ける。	・再就職支援としてオフィスメイクの講座を、起業に必要な知識を得るための講座として起業女子講座を開催する。 ・育児や介護等で離職した女性の再就職支援のため、愛知県女性働き手創出支援事業を利用した相談を商工振興課と協働して開催する。 ・起業したい女性たちが互いに支え合い、向上するサークルを支援し、ウィメンズネットこまき加入を促し活躍の場を設ける。		多世代交流プラザ
2	母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して生活の安定を図ります。	ヘルパー派遣:2世帯 (前年度比:66.7%、前年度実績:3世帯) 延べ派遣時間65H (前年度比:141.3%、前年度実績:46H)	3	例年通りの利用実績であったため。	ひとり親家庭にヘルパーを派遣し、生活の安定を図った。	引き続き、ひとり親家庭にヘルパーを派遣し、生活の安定を図っていく。		子育て世代包括支援センター
3	母子・父子相談	母子及び父子家庭の生活上の問題、子どもに関するものの相談窓口として母子・父子自立支援員を配置し、相談体制の充実を図ります。	母子相談:877件 (前年度比:97.2%、前年度実績:902件) 父子相談:88件 (前年度比:60.3%、前年度実績:146件)	3	例年通りの相談実績であったため。	相談業務に生かせる資格の取得に努めた。また、研修を通じ職員の資質向上を図った。	自立支援員の知識やスキル向上のための研修受講を奨励し、相談体制の充実を図っていく。		子育て世代包括支援センター
4	ひとり親家庭への就業支援	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修学する場合に支給する高等職業訓練促進費などにより、就業の支援を行います。	自立支援教育訓練給付金:2人 (前年度比:40.0%、前年度実績:5人) 高等職業訓練促進費:9人 (前年度比:128.6%、前年度実績:7人)	3	例年通りの利用実績であったため。	ひとり親家庭自立支援員を通じ、ひとり親への自立支援を図った。	次年度に限り高等職業訓練促進給付金については、国の制度改正に伴い、受講対象期間を12月以上から6月以上に緩和して実施する。		子育て世代包括支援センター
5	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金の支給	高等学校を卒業していないひとり親家庭の父母や、20歳未満の子を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座受講料の一部を助成します。	・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金:0人 (前年度比:皆減、前年度実績1人)	3	例年と同様の方法で周知及び事業実施をしたため。	広報、ホームページを通じ、制度の周知を図ったが、実績がなく、需要は少ない。	支援の必要な方に制度を知ってもらうため、今後も幅広く周知していく。また、ひとり親自立支援員を通じて制度案内に努める。		子育て世代包括支援センター

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策4 ひとり親家庭の自立支援の推進

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
6	ひとり親家庭への手当の支給	父親または母親のいない児童を養育している保護者に児童扶養手当、県・市遺児手当を支給します。	国・市の制度に則って、年6回の支給を遅滞なく行った。 <児童数(延べ人数)> 児童扶養手当:18,871人 (前年度比:77.0%、前年度実績:24,518人) 遺児手当:21,451人 (前年度比:107.0%、前年度実績:20,046人) ※県遺児手当は、愛知県が支給事務を行っている。	4					こども政策課
7	ひとり親家庭等入学支援金の支給	大学等に入学するひとり親家庭等の子に対し、準備金を支給します。	令和2年度申請:38件 (前年度比:73.1%、前年度実績:52件)	3	例年と同様の方法で周知及び事業実施をしたため。	申請件数は毎年増減しているものの、対象者が減少しているのか、周知が不足しているのか、その原因は不明である。	対象となる方の申請へつながるように、引き続き広報やホームページ等を活用し、制度の周知行っていく。		こども政策課
8	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭等及び寡婦に対して経済的自立の助成や児童の福祉の増進を図ることを目的として資金の貸付を行います。	令和2年度新規貸付決定件数:4件 (前年度比:400.0%、前年度実績:1件)	4	新規貸付の件数が増え、ひとり支援することができたため。	新型コロナウイルスの影響により、新規貸付件数も増加傾向にある。	引き続き、制度の周知に努め、経済的支援が必要な母子・父子家庭の援助の一環として事業の推進に努める。		子育て世代包括支援センター
9	母子・父子家庭医療費助成制度	児童扶養手当・市遺児手当の受給者と手当対象児童について、健康保険の保険診療の自己負担分を助成します。	受給者数 2,563人 (前年度比:99.5%、前年度:2,577人)	4					保険医療課

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策5 児童虐待防止対策の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	こども家庭総合拠点事業の実施	利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施する体制を子育て世代包括支援センター内に整備します。また、児童虐待対策基本計画の策定を検討します。	令和2年4月より、子育て世代包括支援センター内にこども家庭総合支援拠点を設置した。	3	こども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施した。	令和2年4月より虐待専門相談員1名、母子父子自立支援員1名を配置し、相談体制の充実を図った。	妊娠期から子育て期にわたり、子育てのワンストップ窓口となるよう、更なる相談体制の充実が必要であるため、社会福祉士等の有資格者の増員を検討していく。		子育て世代包括支援センター
2	家庭児童相談	家庭における児童問題や家族の相談に応じ、適切な指導・助言を行います。	延べ件数:566件 (前年度比:121.2%、前年度実績:467件) 実件数:201件 (前年度比:167.5%、前年度実績:120件)	4	件数が増加しており、多くの家庭児童相談に対応ができたため。	研修会に参加し、質の向上に努めた。また、関係機関とのネットワーク会議にも多数参加するなど、適切な関係機関に繋ぐことも含め、相談者の問題解決に努めた。	引き続き、研修会等に参加し、質の向上に努める。また、関係機関とのネットワーク会議にも参加し適切な関係機関に繋ぐことも含め、相談者の問題解決に努める。		子育て世代包括支援センター
3	児童虐待防止のための早期発見・早期対応	保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	令和2年度要保護児童対策地域協議会実務者会議におけるケース実件数:454件(前年度比:114.4%、前年度実績:397件) <参考> 令和2年度末措置入所者数:32人 令和2年度末一時保護者数:3人	3	要保護児童対策地域協議会の関係機関(子育て世代包括支援センター、保健センター、児童相談センター、学校教育課、福祉総務課、警察等)が持っている情報を共有し、連携を図り対応した。	新型コロナウイルスの影響により家庭内にいる時間が長くなり、要対協に諮るケース件数が増加傾向にある。	引き続き、関係機関との情報共有・連携に努め、児童虐待の早期発見・対応を図っていく。		子育て世代包括支援センター
4	要保護家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応します。	要保護児童対策地域協議会代表者会年3回開催 要保護児童対策地域協議会実務者会議毎月1回開催	3	要保護児童対策地域協議会実務者会議を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努めた。要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、虐待を受けた子ども・虐待した親・保護者のフォローケアに努めた。	実務者会の他にも必要に応じて、個別のケース会議を開催し、各機関の役割分担を決めフォローケアに努めた。	引き続き、要保護児童対策地域協議会実務者会議を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努めていく。		子育て世代包括支援センター

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策6 障がい児施策の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	発達に合わせた療育事業	一人ひとりの障がいの程度に合った保育・療育の機会が得られるようにきめ細やかな対応に努めます。市内5施設と、ふれあい総合相談支援センターにて相談支援、子育て世代包括支援センター内出張相談を行います。 あさひ学園においては、母子通園による療育支援を行うとともに、相談支援も行います。	年間の利用者 実数121名 (前年度比:93.1%、前年度実績:130名)	3	あさひ学園の利用者数は見込並であった。市内の6箇所での相談支援及び子育て世代包括支援センター内での出張相談は予定どおり実施できた。	強度行動障害の子どもなど事業所のみでは対応が難しい場合があり、障がい特性の理解、事例検討、相談支援事業所との連携強化の必要を感じる。	保育園、幼稚園を対象にあさひ学園の保育見学を実施する。サービス事業所向けの研修会や事例検討などを行いサービスの質の向上を図る。		障がい福祉課
2	特別な支援を必要とする子どもへの支援	障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するため、子どもが示す困難に対応した教育相談を実施し、ニーズに合わせた指導や支援ができるように努めます。こどもこころの相談員による相談や、特別支援教育相談員・学校生活サポーターの配置、関係特別支援学校による相談などの取組みを通じて、支援を行います。	こどもこころの相談員による相談:151回 (前年度比:76.3%、前年度実績:198回) [有識者143回、医師8回] 特別支援教育相談員の配置 指導主事による相談 関係特別支援学校による相談	3	特別支援教育に関する相談について、早期の相談による就学支援及び医師、有識者による学校現場への派遣により適切な特別支援教育への支援を行った。	特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあるため、安全な学校生活が送れるよう支援体制を充実させる必要がある。	令和2年度と同様に実施		学校教育課
3	幼稚園・保育園・認定こども園・児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進	集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。	(保育事業:保育園、認定こども園2・3号) 対象者数:78人 (前年度比:130.0%、前年度実績:60人) (教育事業:幼稚園、認定こども園1号) 対象者数:66人 (前年度比:98.5%、前年度実績:67人)	3	現行の体制の中で、可能な限り受け入れを行った。	各園で需要に応じた職員配置(障がい児加配等)が必要となるが、保育士や幼稚園教諭の確保が大きな課題	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。		幼児教育・保育課
			(児童クラブ) 児童クラブ及び保護者の同意のもと、受け入れを実施。 対象児童(長期休業のみ利用者含む):54人 (前年度比:108.0%、前年度実績:50人)	3	(児童クラブ) 専門的な見識を持つ指導員の方の巡回とアドバイスにより適切な配慮や指導を心掛けながら、前年度に引き続き受入を実施した。	(児童クラブ) 医療機関により診断されていないが特別な対応が必要な児童もあり、今後も需要の増加が見込まれる。また慢性的な支援員不足解消や、様々な障がい児に対する専門的な知識や経験を持った支援員の確保も課題。	(児童クラブ) 研修による職員の知識習得を深める。また巡回指導員、青少年指導員、学校及び保護者と連携し協力関係をもって対応する。		こども政策課

1 施策の展開	基本目標2	子育て家庭を支援します
---------	-------	-------------

施策6 障がい児施策の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
4	障害児通所支援	児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援により、日常生活や集団生活のルールなどを学ぶ身近な療育の場を提供します。	年間の利用者 実数594名 (前年度比:106.6%、前年度実績:557名)	4	障がい福祉計画における見込量の464名を上回る利用があった。	利用ニーズが高く、新しい事業所も多いため、より一層のサービスの質の向上に努める必要がある。	サービス事業所向けの研修会や事例検討などを行いサービスの質の向上を図る。 作成した事業所案内の冊子を活用して、児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の案内をする。		障がい福祉課
5	障害児福祉手当・特別児童扶養手当の支給	在宅の20歳未満の人で心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別な介護が必要な人に障害児福祉手当を支給します。 また心身に障がいのある在宅の20歳未満の児童を養育している人に、特別児童扶養手当を支給します。	障害児福祉手当 95人(3月末現在) [前年度比:97.9%、前年度実績:97人] 特別児童扶養手当 339人(3月末現在) [前年度比:103.0%、前年度実績:329人]		/	/	/		障がい福祉課

1 施策の展開	基本目標3	幼児教育・保育サービスを充実します
---------	-------	-------------------

施策1 安全・安心な保育環境の整備

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	保育園の適正配置・整備	本計画や本市の関連計画に基づき、民間事業者による私立保育園の新設や公立保育園の統廃合や整備等による保育園の適正配置・整備を継続して行うことで、多様な保育ニーズへの対応を図ります。	令和4年4月から一色保育園を民間移管するための事業者を選定した。こども・子育て会議の中に検討部会を設置し、第一幼稚園のあり方に関する検討を行い、報告書をまとめた。	3	第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に進めることができた。	第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づき、第一幼稚園も含め、既存の保育園の適正配置等に考慮しながら、具体的な方針を策定する必要がある。	継続して具体的な方針の策定を進めていく。		幼児教育・保育課

1 施策の展開	基本目標3	幼児教育・保育サービスを充実します
---------	-------	-------------------

施策2 多様な幼児教育・保育ニーズに応える支援の推進

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	幼児教育・保育の無償化	国の実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の制度として第3子以降の子どもの副食費を免除します。新制度未移行の幼稚園を利用している同一生計世帯の子どものうち、第3子以降の子どもの保育料の無償化上限額25,700円(月額)を超えた額を補助します。	基本目標2 施策3「No.1 幼児教育・保育の無償化」のとおり						幼児教育・保育課
2	保育サービスの充実	保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●一時保育 基本目標2 施策1「No.2,3 一時預かり事業」のとおり ●延長保育 実利用者数:213人 (前年度比:82.9%、前年度実績:257人) ●休日保育 延べ利用者数:62人 (前年度比:28.8%、前年度実績:215人) 	2	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した。	需要に対応するための人材確保等が課題。	可能な限り需要に対応できるように継続していく。		幼児教育・保育課
3	教育・保育の質の向上	教育・保育の質の向上、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保のため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の研修体制の充実に積極的に取り組んでいくとともに、職員の処遇改善につながる各種方策を検討していきます。	公私問わず広く参加を呼びかけ、全体研修、年齢別研修などを実施し、幼児教育・保育の質の向上に努めた。 研修実施回数:23回 (前年度比:42.6%、前年度実績:54回)	2	新型コロナウイルス感染症の影響により研修実施回数が減少した。	私立幼稚園では、愛知県や(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構、(公社)愛知県私立幼稚園連盟等が主催する各種研修会に加え、各園の教育方針や特色ある教育に応じた各種研修に積極的に参加しているが、参加者数等は把握できていない。	市内の教育・保育の質の向上のため、公私問わず、市内全ての保育施設と幼稚園の積極的な参加を推進する必要がある。		幼児教育・保育課
4	私立幼稚園への支援	私立幼稚園が園の振興と幼児教育の増進を図るために実施する事業や、私立幼稚園連合協議会が人材育成のために実施する情報交換や研修などの各種事業を支援します。	各園および私立幼稚園連合協議会に対し、幼児教育の増進、園児の安全確保及び園の振興を図ることを目的とし、必要な経費の一部を補助した。 補助実績額:6,430,488円 (前年度比:97.6%、前年度実績6,585,600円)	3	「小牧市私立幼稚園運営費等補助金交付要綱」に基づき、適切に執行できた。	幼児教育・保育の無償化制度の導入により、市との情報共有・連携がより一層重要になってきている。	今後も継続して取り組んでいく。		幼児教育・保育課

1 施策の展開	基本目標3	幼児教育・保育サービスを充実します
---------	-------	-------------------

施策2 多様な幼児教育・保育ニーズに応える支援の推進

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
5	認定こども園化の支援	私立幼稚園の認定こども園化に向け、事業者に対する支援を行います。	相談があった園に対し、事務手続きや制度説明等を行った。	3	相談があった園の事情に応じて、対応することができた。	活用できる各種補助制度の情報提供や事務手続き、制度説明などを行い、個別に対応している。	今後も必要に応じて、支援していく。		幼児教育・保育課
6	小中学校との連携の推進	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が参加する幼年期教育連携推進会議での検討を踏まえながら、幼児教育・小中学校教育の連携の強化と質の向上への取組みを推進します。	幼年期教育連携推進会議を開催した。 また、幼年期教育研修会は新型コロナウイルス感染症の影響によりWEB研修に切り替えた。 研修参加者数:33人 (※研修受講報告より) (前年度比:50.8%、前年度実績:65人)	2	新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が減少した。	小中学校教員の参加は増加傾向にある。 子ども達の連続した学びを共通のものとし、幼稚園、保育園、小中学校がそれぞれ取り組んでいることを理解し合うための研修内容について、検討していく必要がある。	今後も継続して取り組んでいく。		幼児教育・保育課

1 施策の展開	基本目標4	親子が心身健やかに育み合うことを支援します
---------	-------	-----------------------

施策1 妊娠・出産期の支援の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	親子健康手帳交付	親子健康手帳の交付の機会を捉え、父親と母親との協力関係の構築、育児不安などの軽減を図ります。 小牧市独自の親子健康手帳を活用することで、父親や母親としての意識を高め、「二人で子育て」ができるよう、また、子どもが「愛されて成長してきたこと」を実感し、「命の大切さ、尊さ」を学べるよう支援します。	妊娠届出者数:1,071件 (前年度比:99.3%、前年度実績:1,079件)						子育て世代包括支援センター
2	妊婦健康診査事業	母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。	対象者数:1,159人 (前年度比:90.3%、前年度実績:1,284人) 健診実施総回数:13,311回 (前年度比:95.9%、前年度実績:13,875回)						子育て世代包括支援センター
3	パパママ教室・離乳食教室	パパママ教室を開催し、安心して妊娠・出産・育児にのぞめるよう支援するとともに、家族と一緒に子育てをする気持ちづくりの手助けをします。 また、離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	パパママ教室を開催し、安心して妊娠・出産・育児にのぞめるよう支援するとともに、家族と一緒に子育てをする気持ちづくりの手助けをした。(パパママ教室:年間6回開催[前年度比:120.0%、前年度実績:5回]、77組参加うち夫の参加75人) 離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行った。4、5月は中止、6月以降定員を縮小して開催したため、離乳食動画13本を作成、また個別での教室内容の指導、助言、児童館での訪問離乳食相談、レシピカードの配布などを行い、教室に参加できなかった方が相談できる場を設定した。(離乳食ごっくん教室72名、離乳食かみかみ教室55名、児童館27名)	3	パパママ教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、5月は中止し、8月に追加で実施。その他の月は定員を縮小して実施した。 離乳食教室については4、5月は中止、その後は規模を縮小して実施。	パパママ教室について、定員を縮小して実施したが、妊婦教室等を中止している医療機関が多く、参加希望者が定員を上回った。離乳食教室についても病院や企業などの教室が中止になっていることもあり、参加希望者が定員を上回った。今後はニーズに応じていけるよう、感染対策を徹底し、会場や時間、人数を再検討していく。	パパママ教室を通して夫婦が家庭において互いを尊重して育児ができるよう支援します。離乳食教室を通して、適切な離乳が進められるよう支援します。また子育て世代包括支援センターや児童館で離乳食に関する相談もあることから、児童館への訪問離乳食教室及び相談を行い、連携を図っていきます。		保健センター
4	産前産後ヘルパー事業	妊娠中から産後6ヶ月(双子以上の場合は12ヶ月)にかけて、母親の体調不良などの理由により家事を行うことが困難で、家族からの援助も十分受けられない場合に、市が委託する事業者からヘルパーを自宅に派遣し、家事の援助を行います。	令和2年度:支援を必要としている家庭(実9件[前年度比:300.0%])に対して、延43時間支援を実施。 (前年度:支援を必要としている家庭(実3件)に対して、延13時間支援を実施)	4	令和2年4月からの利用料金改定や減免対象の拡大したことにより、利用者の増加に繋げることができたため。	親子(母子)手帳交付時に産前産後ヘルパー事業について情報提供し、必要な家庭が利用できるよう周知している。	引き続き、親子(母子)手帳交付時に周知を図っていく。		子育て世代包括支援センター

1 施策の展開	基本目標4	親子が心身健やかに育み合うことを支援します
---------	-------	-----------------------

施策2 産後の支援の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
1	育児相談	発達相談・運動発達相談や、母乳相談、児童館で開催する育児相談、育児相談専用電話「こまねっと」等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。	母乳相談 106件 (前年度比:83.5%、前年度実績:127件) 児童館巡回育児相談 390件 (前年度比:71.7%、前年度実績:544件)	2	コロナ禍において、年度当初から相談希望者減少したことや児童館の休館等相談の実施体制に制限があったことにより、実績が減少したため。	コロナ禍において、感染不安から外出を制限するなどして、孤立した状態で子育てしている家庭が増えていると考えられる。	新型コロナウイルスの影響は、次年度も継続することが考えられることから、相談の希望が減少することが考えられるが、万全の感染予防対策を継続しながら支援を継続していく。		子育て世代包括支援センター
			乳幼児発達相談・運動発達相談や育児相談、育児相談専用電話「こまねっと」等を通じて、育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図った。(発達相談233件、運動発達相談35件、電話相談128件、合計:396件 [前年度比:82.0%、前年度実績:483件])	3	子育て世代包括支援センターと保健センターで情報を密に共有し、妊娠期から継続的な支援が実施されている。	発達相談、運動発達相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため乳幼児健診を中止していたこともあり、昨年度より減少している。電話相談については、育児相談専用電話「こまねっと」の件数は減少したが、保健センターへの一般電話相談は増加している。	児の発達確認やかかわり方の指導、不安の傾聴を行い、今後の児の発達促進、父母の不安軽減へとつながるよう支援していきます。	保健センター	
2	産後ケア事業	産後、母親の体調不良や育児不安があり家族から十分な援助が受けられない産後4ヶ月未満の母親とその乳児を対象に、市と契約している産婦人科医療機関等で、心身のケアや育児サポートなどきめ細やかな支援を実施します。	令和2年度実績 ショートステイ 実18組 延83日 デイケア 実1組、延1日 <参考> 令和元年度実績 ショートステイ 実28組 延148日	2	コロナ禍において、特に年度当初に産後ケア事業の希望者が減少したことにより、実績が減少したため。	コロナ禍において、里帰りできなかったり、産後に家族の支援が十分に得られないケースが増えていると考えられる。	新型コロナウイルスの影響は、次年度も継続することが考えられることから、産後ケア事業希望の減少が見込まれるが、万全の感染予防対策を継続しながら支援を継続していく。		子育て世代包括支援センター
3	乳児家庭全戸訪問事業	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期に保健連絡員等が訪問し、親子の成長を見守るとともに、必要な家庭に対し専門的、継続的支援につなげます。	対象988人(うち外国人97人)中、823人[前年度比:89.5%、前年度実績:920人](うち外国人61人)に訪問を実施。そのうち、継続支援につながったケース47人。	3	新型コロナウイルス感染拡大防止による二度の緊急事態宣言の影響で訪問実施件数が減少した。R2年度の訪問実施者/対象者数の割合83.9%に対しR2年度の訪問実施者/対象者数の割合は83.3%と大きな減少は見られなかった。	一度目の緊急事態宣言中は訪問を中止し、二度目の期間中は、電話や玄関先での距離をあけての実施を推奨して継続した。訪問数の減少はあったが、コロナ禍で他の活動が自粛になる中、保健連絡員からの意見や声が多かった事業であり、訪問する側、される側双方が安全・安心できるような訪問となるよう今後も実施方法について適宜検討し対応が必要。	引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、安心安全な事業の継続に努める。コロナ禍でも地域の親子が孤立しないよう見守り、支援につなげる地域づくりを意識した保健連絡員への働きかけは継続して行っていく。		保健センター

1 施策の展開	基本目標4	親子が心身健やかに育み合うことを支援します
---------	-------	-----------------------

施策2 産後の支援の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
4	養育支援訪問事業	育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続的な支援を進めます。	訪問世帯数:479件 (前年度比:81.3%、前年度実績:589件)	2	コロナ禍において、年度当初は訪問希望が減少したことや感染予防対策に係る衛生用品不足により訪問の実施体制が取れなかったことにより、昨年度の実績よりも減少した。	コロナ禍において、感染不安から外出を制限するなどして、孤立した状態で子育てしている家庭が増えていることが考えられる。	新型コロナウイルスの影響は、次年度も継続することが考えられることから、訪問希望の減少が見込まれるが、万全の感染予防対策を継続しながら支援を継続していく。		子育て世代包括支援センター
5	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	育児不安の軽減を図るために訪問し、必要な支援を実施します。	育児不安の軽減を図るために訪問し、必要な支援を実施した。(延べ659件[前年度比:117.9%、前年度実績:559件]:妊婦34件、乳児164件、幼児254件、母親他207件に対して訪問にて保健指導を実施)	3	妊娠期からの切れ目のない支援を目指し、地区担当保健師による家庭訪問を実施している。	新型コロナウイルスにより、個別での対応件数が増えており訪問数は増加している。	訪問が必要な親子に対し地区担当保健師を始め、必要に応じて栄養士等が家庭訪問を実施している。他機関とも情報共有を行い切れ目のない支援を図る。		保健センター
6	乳幼児健康診査・歯科健康診査	ほぼ全員の親子と会うことができる健康診査において、疾病の早期発見のみならず乳幼児の心と体の成長・発達を保護者と確認するとともに、育児支援に視点をあつた健康診査を進めます。	乳幼児健康診査時では乳幼児の成長発達を保護者と確認し、育児支援の視点を重視した健康診査を実施した。(4か月児健診44回、1歳6か月児健診36回、2歳3か月児歯科健診22回、3歳児健診36回実施)	3	ほぼ全員の対象と会うことのできる健診の機会に疾病の早期発見・治療だけでなく、育児支援も重視した健診を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月5月の健診を中止したことから実施回数が少なくなっている。	引き続き、育児支援を重視した健康診査を継続していきます。		保健センター
7	母親歯科健康診査	産後、口腔内環境が悪化しやすい母親に対し、歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに、子どもへの感染予防を図るため、母親を対象とした歯科健診を行います。	口腔内環境が悪化しやすい産婦の歯科疾患の予防及び歯科疾患の早期発見・早期予防を目的として、4か月児健診にあわせ保護者の歯科健診を実施し、個々の結果に応じて個別指導を実施し、行動変容を促した。(年間43回実施)		/	/	/		保健センター

1 施策の展開	基本目標4	親子が心身健やかに育み合うことを支援します
---------	-------	-----------------------

施策2 産後の支援の充実

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

No	取組み	内容	実績(R2年度)	評価	評価理由	現状分析、課題	取組内容(次年度)	委員からの意見	担当課
8	予防接種	適切な時期に予防接種ができるように個別通知を行い、感染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	適切な時期に予防接種ができるよう予診票を送付して支援に努めた。健診等で来所した際に接種歴を確認し、未接種者に対し指導と助言を行った。BCG109.4%、麻しん風しん混合第1期99.1%、麻しん風しん混合第2期94.2%(※母数は厚生労働省が予防接種の統計を行う時に用いている「標準的な接種年齢期間の総人口(各年10月1日現在)から求め、これを12ヶ月相当人口に推計する」という考えに則っています。2年度(2年4月から3年3月)に定期予防接種を実施した人数 ÷ 標準的な接種年齢期間の総人口) 前年度実績:BCG89.2%、麻しん風しん混合第1期98.2%、麻しん風しん混合第2期92.5%	4					保健センター
9	アニバーサリー事業	「アニバーサリー事業」として、子育て世代包括支援センター及び市内児童館において1歳のお誕生日の節目に絵本等をプレゼントし、その機会に情報提供や育児相談を行い、必要に応じて関係機関と連携して継続支援します。	令和2年度実績 835件 (前年度比:109.2%、前年度実績:765件)	4	コロナ禍において、年度当初は来所者数が少なかったが、今年度から、未来所者に再通知を送付するようになったこと、また少しずつ事業の周知がされてきたことにより、来所者数が増加したため。	コロナ禍において、感染不安から外出を制限するなどして、孤立した状態で子育てしている家庭が増えていることが考えられる。	新型コロナウイルスの影響は、次年度も継続することが考えられることから、万全の感染予防対策を継続しながら支援を継続していく。		子育て世代包括支援センター
10	自己肯定感の醸成	「世界でかけがえのない たったひとつの大切な命」であることを自分自身が知り、ありのままの自分を受け入れ、いのちを大切にできるよう、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム」を推進するとともに、地域や乳幼児を持つ保護者にも働きかけます。	子どもの自己肯定感がどのように高められるかを分かりやすく説明した動画を配信し、乳幼児を持つ親とそれを支える地域の人々に伝えた。 また、市内の小中学校において、「小牧市生と性のカリキュラム＝小学校・中学校版」を推進した。(動画配信のPRチラシを乳幼児健診等で配布、出前講座、生と性のカリキュラム小・中・高校生1992人)	3	市内小・中・高等学校と連携し、「いのちの授業」を実施している。	令和2年度、小学校においては感染症対策をとったうえで実施。例年、学校公開日に合わせ実施していたが、クラス単位での実施に変更。保護者の参加を見合わせたため、受講者数が減少した。	引き続き、小・中・高等学校と連携し実施していきます。また、小学校2年時の保護者へのアプローチ方法について検討実施していきたい。		保健センター